

若狭ネット

第162号 2016年 9月24日

発行：若狭連帯行動ネットワーク

連絡先●福井：〒915-0035 越前市入谷町

13-20 山崎方 TEL 0778-27-8621 ●大阪：〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保方 TEL 072-939-5660
e-mail dpmz005@kawachi.zaq.ne.jp ●若狭ネット資料室(長沢室長)：〒591-8005 堺市北区新堀町2丁126-6-105 TEL 072-269-4561 e-mail ngsw@oboe.ocn.ne.jp ホームページ <http://wakasa-net.sakura.ne.jp/www/>

これ以上、東電を救済するな！

原発コストの託送料金繰入＝新電力への転嫁反対！

東電を破産処理し、国の責任で廃炉・汚染水対策を！

原子力被災者への賠償を

原発再稼働で賄うな！

柏崎刈羽原発再稼働反対！

福島第二原発廃炉！

東電が弁済すべき除染費を

公共事業費で代替するな！



「もんじゅ」即刻廃炉！

プルトニウム利用政策を転換し、再処理工場の閉鎖を！

電源三法を廃止し、原子力予算を大幅に削減せよ！

10月26日反原子力デー 関西電力に申し入れましょう！

「反原子力デー」とは？ 1956年10月26日に日本が国際原子力機関へ参加し、1963年10月26日には茨城県東海村の動力試験炉が日本初の原子力発電を行った。1964年の閣議決定で10月26日が「原子力の日」と制定され、原子力推進行事が展開された。これに対抗して「反原子力デー」が取り組まれるようになった。

若狭ネットは今年も10月26日午後4時から関西電力本社申し入れ行動を行います。去年は、関電広報部1名が出てきて、「5名で5分以内」との一方的な条件を押しつけ、ロビーで申し入れを受け取り、回答もしないという対応でした。これを打開するには、皆さんと共に粘り強く闘い続ける以外にありません。

日時： 2016年10月26日(水)午後4時から(10分前に関電本社ロビー集合)

場所： 関西電力本社(地下鉄四つ橋線 「肥後橋駅」下車、歩10分)

連絡： 若狭ネット クボ 072-939-5660

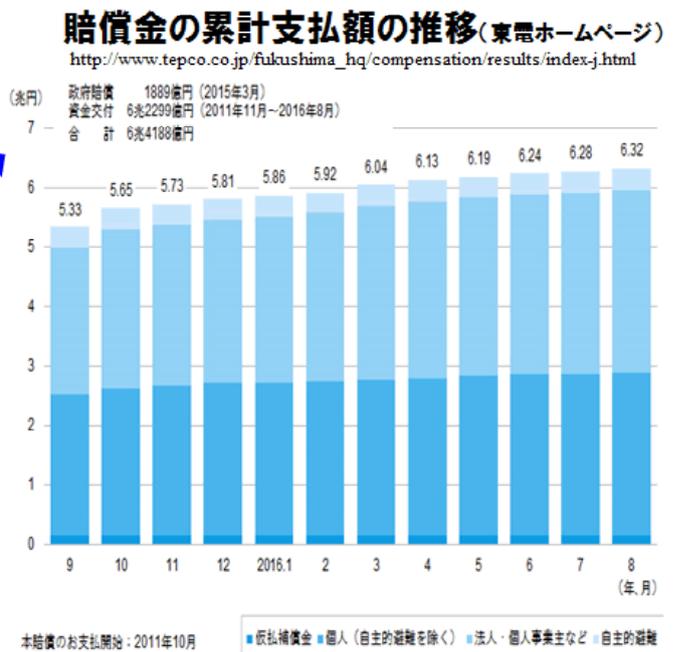
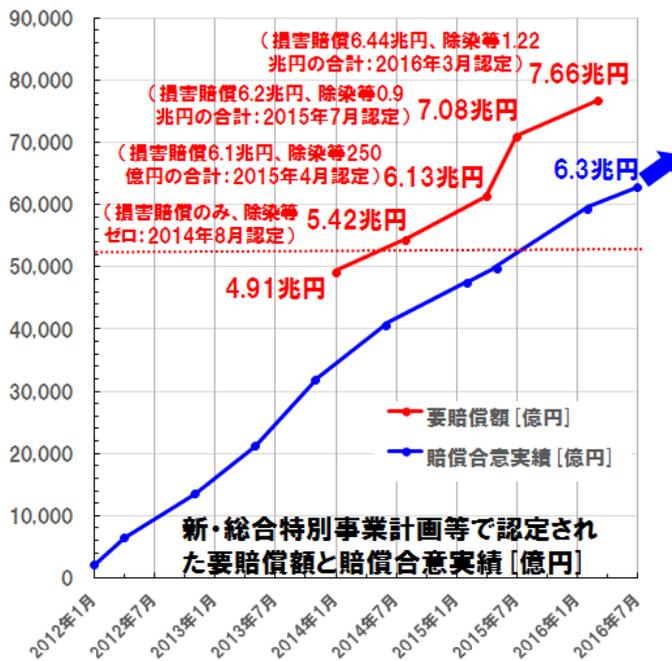


図1. 福島第一原発事故に伴う東京電力による損害賠償・除染費の認定額・合意額(左)および累計支払額(右)

資金援助がなければ、すでに破産状態の東京電力

今から、3年前の2013年12月20日、安倍政権は閣議決定で、東京電力への資金援助のための交付国債を5兆円から9兆円へ上げました。その内訳は、損害賠償費5.4兆円(個人・会社等への損害賠償)、除染費2.5兆円(帰還困難区域の除染費を除く)、中間貯蔵施設1.1兆円でした。ところが、図1のように、2016年3月に認定された「新・総合特別事業計画」では、損害賠償額は6.44兆円にのぼり、すでに1兆円を超えています。除染費は1.22兆円しか計上されていませんが、これは閣議決定の除染費で見積もっている「計画分」以外は払わないと東電が主張しているからです。実際には、国・自治体の前払い除染費は約1.8兆円に達し、うち約7千億円が東電へ請求されていますが、東電は4,800億円しか払っていません。住宅近くの森林をキッチンと除染したり、帰還困難区域の除染が始まると除染費は大きく膨らみます。

また、先の閣議決定では福島第一原発の廃炉・汚染対策費は東電負担とされ、東電が資産売却やコスト削減で2兆円を捻出することになっていましたが、それでも足りず、さらに4兆円が必要だと見積られています。実際には廃炉法も未定で見積は不可能です。

これらを考慮すれば、東電の当面の資金不足額

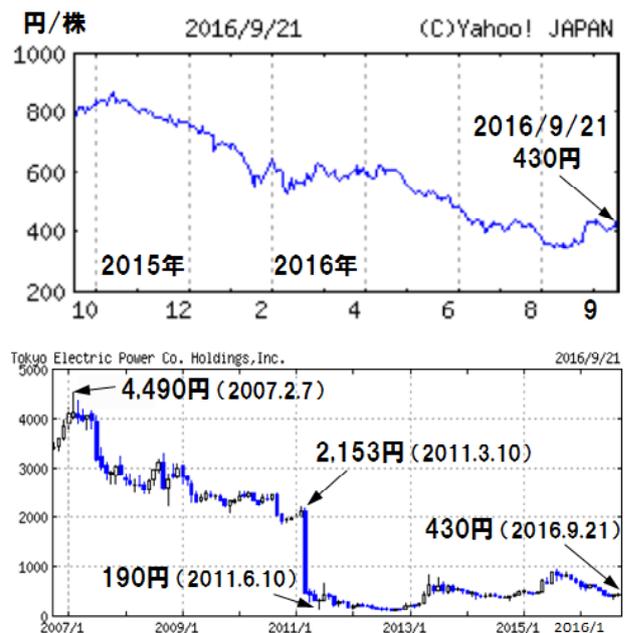


図2. 東京電力の株価の推移 (Yahoo!JAPANより)

は5兆円を超え、今後の損害賠償・除染・廃炉・汚染水対策次第で、その2倍以上に膨れあがる可能性があります。東電はすでに破産状態にあると言っても過言ではありません。現に、石油価格下落で一時的に黒字へ転化したとは言え、東電の株価は図2のように事故直前の1/5の水準に留まったままであり、電力小売自由化の下で下落傾向にあります。このまま放置すれば、破産するのは時間の問題でしょう。

広瀬直己東電社長は9月20日、炉心溶融隠蔽問

題等で福島県庁に呼び出され、県や周辺13市町村からの申し入れを受けた際、「東電は福島への責任を果たすため破綻を免れ、存続が許された会社だ。」(福島民報2016.9.21)と述べたそうですが、これ以上の「存続」は許されません。新たな救済策を国が行わなければ、早晚、破産処理を余儀なくされるのです。なぜ、今、東電を救済し、被災者や国民に一層の負担を強いることが許されるのでしょうか。

今こそ、東電を破産処理し、東電と東電を支援した株主・金融機関に事故責任を取らせ、原発推進政策をとり続けたためにフクシマ事故を導いた国の責任を明確にし、二度とフクシマを繰り返さないことを誓った上で、国の責任で、すべての被災者に手厚い損害賠償を行い、生活圏では1mSv/年未満となるまでの十分な除染を行い、国が前面に立って「東電救済」の枠にとらわれない形での廃炉・汚染水対策を進めるべきです。

東電救済などもってのほか！

原発コストの新電力契約者への転嫁は許せない

にもかかわらず、東電の要請を受けて、国民負担による3つの東電救済策が検討され始めました。

その第1は、東電が負担すべき4兆円の追加廃炉費を電力消費者に転嫁し、電気料金で徴収することです。あろうことか、これを電気料金の3～4割を占める送配電使用料＝「託送料金」の一部に加算することで、新電力と契約した電力消費者からも徴収することが目論まれています。そのついでに、今は原発のコストに繰り入れて電力会社が電気料金で回収している廃炉積立不足金1.3兆円と損害賠償費の一般負担金3兆円を「託送料金」に加算し、新電力と

契約した電力消費者からもこれらの原発コストを徴収しようとしているのです。原発を止め



東電が払うべき損害賠償額は「一般負担金」で電力消費者に転嫁されている！

9兆円の交付国債の回収は、次のように行われる。損害賠償額5.4兆円は電気料金で毎年1,630億円(一般消費者から徴収するため「一般負担金」と呼ばれる)と500億円(東電から徴収する「特別負担金」)の合計2,130億円を回収し続ける。除染費2.5兆円は東電株売却益で賄う。中間貯蔵施設1.1兆円は電源開発促進税で一旦賄い事業終了後に東電に求償する。2015年3月に会計検査院が、この資金回収計画を検討し、東電の株価次第で、電力消費者の負担が増えることを示唆し警告している。

フクシマ事故後、国が約33.3億株を1兆円で買い取り、東電を事実上国有化した。当時の株価は約300円、これを売却して2.5兆円の売却益を得るには株価が1,050円になる必要がある。しかし、図2の通り、事故後はこの水準に一度も届かず、2016年9月21日現在430円にすぎない。そこで、会計検査院は株売却益を1.5兆円、2.5兆円、3.5兆円の3通りを検討し、特別負担金を毎年500億円とした場合に、一般負担金はそれぞれ5.0兆円(～2034年度)、4.4兆円(～2038年度)、3.7兆円(～2044年度)になるとしている。2016年度末までに徴収される一般負担金は8,343億円になるとみられ、2017年度以降の残高はそれぞれ4.2兆円、3.6兆円、2.9兆円になる。したがって、経済産業省が託送料金へ繰り入れようとしている損害賠償の一般負担金3兆円は株売却益が3.5兆円相当になることを仮定したものである。

現に、2013年閣議決定後の東電の「新・特別事業計画」では、「2020年代初頭までに年間1,000億円規模の利益を創出し、2030年代前半までに年間3,000億円規模の利益を創出し、4.5兆円を上回る規模の株式価値を実現」としているが、これは株売却益3.5兆円、すなわち、平均株価が現在の3倍以上の1,350円に上がることが前提になっている。

また、フクシマ事故に責任を有する金融機関は、交付国債を現金化する際に資金貸付で儲けている。会計検査院によれば、金融機関は上記の各場合で、1,032億円、1,127億円、1,264億円の利息を稼ぐことになるが、これは一般会計から国民の税金で払われる。実に理不尽ではないか。

るために九電力から新電力へ契約を替えても、その意思は無視され、原発のコストを払わされるのです。その分だけ新電力に対する原発の競争力が高まるという仕掛けです。しかも、合計8.3兆円にのぼるこ

れら費用が今後さらに増えても、自動的に託送料金へ組込まれる仕組が導入されようとしているのです。

経済産業省は「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」を設置し、9月27日初会合から年内に最終提言をまとめさせ、来年の通常国会で法制度改正を行おうとしています。これに平行して「東京電力改革・1F問題委員会(通称・東電委員会)」を設置し、福島第一原発廃炉費負担や東電経営改革の在り方を検討し、年内に提言の原案、年度内に最終提言をまとめさせ、法制度改正案に反映させようとしています。経済産業大臣が行う「市場の制度づくり」に「意見・建議」を行う「電力・ガス取引監視等委員会」でも、制度設計専門会合の下に「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ」が設置され、9月16日から検討が始まりました。こちらは年度内に基本方針、2017年度詳細設計、2020年度施行を目指していますが、当然、本来は電気料金で徴収すべきコストが託送料金に繰り入れられることの是非が徹底討議されるべきでしょう。

2.5兆円を超える除染費は公共事業で国が負担

第2に、2.5兆円を超える計画外の除染費について、国は東電救済のため、福島復興の公共事業として来年度予算に計上しようとしています。概算要求段階では、自民党内で意見対立が表面化し、河野太郎議員など複数の自民党議員がこれに反対して東電負担を求めため、「要求項目」だけが計上されていますが、政府予算段階で金額が計上されるのではないかと危惧されます。実際、その後の与党第6次提言を受けて、原子力災害対策本部復興推進会議が8月31日に決定した「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」では「帰還困難区域のうち、5年を目途に、線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする『復興拠点』を、各市町村の実情に応じて適切な範囲で設定し、整備する。」「整備にあたっては、除染とインフラ整備を一体的かつ効率的に行う。」とあります。

復興の名の下に国民の税金で東電救済が公然と行われようとしているのです。しかも、政府は「効率的でない除染」はほどほどにして、20mSv/年未満な

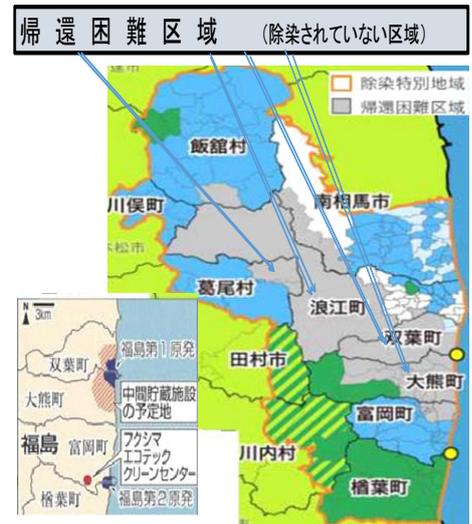
ら帰還させる政策を強行し、汚染度が高いまま住民を帰還させ、損害賠償費を打ち切ろうとしているのです。被災者に

精神的・経済的苦痛を強い、低線量被曝の危険にさらすような住民帰還政策は被災者に寄り添ったものでは到底ありません。ましてや、それが東電救済と一体のものとして進められるのは我慢できません。

原子力被災者に原発で賠償するのは許せない

第3に、5.4兆円を超えて増え続ける損害賠償費を賄い、業績改善で東電株を上げて3.5兆円の株売却益が上がるようにするため、東京電力は柏崎刈羽原発を再稼働させようと必至になっています。柏崎刈羽6・7号は135.6kWのABWRであり、これらを再稼働すれば1基で1千億円/年の収支改善効果があると見なしているのです。泉田知事を立候補撤回に追い込んだ「影の力」はここにあるのです。

東京電力は破産寸前であり、破産を免れるために一層の支援を国に要請し、損害賠償費を稼ぐために原発を再稼働させるなどもつてのほかです。何より、東電には原発を運転する資格などありません。震災前に15.7mの津波を東電社内でも試算しながら防潮堤等が高くつくという理由から対策をとらないまま炉心溶融事故を招き、炉心が溶融しているとわかっているにもかかわらず、「炉心溶融」を隠蔽し続けました。炉心溶融の社内判断基準があるにも関わらず、「基準は存在しない」と嘘をつき、現場では「炉心損傷度合」だけを報告させるマニュアルを徹底させ、「炉心溶融」を隠蔽し続けたのです。震災後は福島県の意向に逆らって福島第二原発の廃炉を先送りにし、福島第一原発の廃炉・汚染水対策がうまくいっていないにもかかわらず、柏崎刈羽原発の再稼働を狙うなどもつてのほ



かです。原子力規制委員会ですら、福島第二原発の警報器を「意図的に停止」させていた核物質防護規定違反では、9月12日に「組織的な管理機能が低下している」と指摘しているほどです。

東電を存続させたままでは廃炉・汚染水対策もうまくいきません。今や破綻が明白になった凍土遮水壁も、地下水の流れを変える通常の土木工事では「東電救済」になるため、「成功するかどうか不明な研究開発なら国費を投入できる」という理由で選択されたものです。案の定、凍結開始から5ヶ月経っても遮水できないばかりか、台風で雨量が増えると凍結箇所が部分的に溶け、すだれ状態になっています。8月末から9月中旬の地下水の建屋流入量は400トン/日、地下水ドレンからの建屋移送量も400トン/日で、合計800トン/日になり、1年前に逆戻りです。345億円の税金が無駄になり、2,200人の作業者が平均15.3mSv、合計33.7人Sv(3名が将来ガン・白血病死する被曝量)も不要な被曝を強いられたのです。

もはや東電を生かしておく理由は何もありません。これ以上の「東電救済」は容認できません。今こそ、国は東電を破産処理し、被災者救済と廃炉・汚染水対策に全力を注ぐべきです。「20mSv/年未満なら帰還させる」方針を撤回し、被災者への手厚い賠償と健康手帳交付による医療・生活保障を行うべきです。

「もんじゅ」廃炉からプルトニウム利用政策転換へ

政府は9月21日、原子力関係閣僚会議を開き、「今後の高速炉開発の進め方について」を決定しました。「『もんじゅ』については、廃炉を含め抜本的な見直しを行うこととし、その取り扱いに関する政府方針を、高速炉開発の方針と併せて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定する」というものです。遂に、1.2兆円をつぎ込んだ「もんじゅ」に終止符が打たれようとしています。「もんじゅ」の再稼働に6,000億円がつぎ込まれずにすんだこと、軽水炉原発を遙かに超える高速増殖炉による重大事故の危険から解放されたことは実に喜ばしいことです。1997年に福井で「もんじゅを動かさないでください」との22万人の県民署名が集約されてから19年目、2003年に名古屋高裁金沢支部で「もんじゅ」の設置許可処分無効

確認判決が出されてから13年目の勝利です。

政府は「高速炉開発を取り巻く環境について、近年、大きな情勢の変化があった」としていますが、「もんじゅ」廃炉の直接的な契機は、「オールジャパンの推進体制が内部崩壊していた」ことです。電力会社やメーカーは高速増殖炉には実用化・ビジネス化の見通しがなく、フクシマ事故と電力自由化で自らの足下すら危ういことから、日本原子力研究開発機構に替わる運営主体への参加を拒否したのです。政府は「国内の高速炉開発の司令塔機能を担うものとして、新たに『高速炉開発会議(仮称)』を設置する」としていますが、形式的なものに終わらざるを得ないでしょう。政府はあくまでも、「核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組むとの方針を堅持する。」としていますが、技術的にも財政的にも行き詰まっているのは明白です。

東京新聞(2016.9.22)によれば、「もんじゅ」を中心とした核燃料サイクルに少なくとも12.2兆円がつぎ込まれましたが、これを機にプルトニウム利用政策を転換させ、原子力予算を大幅削減すべきです。その財源となってきた電源三法交付金制度を廃止し、東電を破産処理した上で、福島第一原発の廃炉・汚染水対策に振り替えるべきです。

10.26反原子力デーを全国一斉に闘おう

破産寸前の東京電力にとどめをさすため、また、「もんじゅ」廃炉方針決定を機に原発・核燃料サイクル政策を抜本的に転換させるため、東電救済策の導入反対！東電を破産処理し国の責任で被災者救済と事故処理を！『もんじゅ』即刻廃炉！プルトニウム利用政策転換と原子力予算大幅削減！を掲げ、国会に働きかけ、電力会社・政府と対決しましょう。

若狭ネットは今年9月に結成25年を迎えました。25年間の運動の成果がようやく見える形になってきたように思えます。25年間を振り返り、反省し、今後につなげていきたい。フクシマを繰り返す前に何としても脱原発を実現したい。私たちも、10.26反原子力デーの一環として関西電力本社への申し入れ行動を行います。ふるってご参加ください。できれば申し入れ文を持ってきてください。一緒に提出しましょう。

若狭ネット25年の闘い

報告 若狭ネット 久保良夫

<若狭ネット結成前史>

関西での取り組み(久保良夫)

- ・36年前の私たちは、疲れを知らない猪突猛進の若者だった。

1980年、私たちは、スリーマイル島原発重大事故から1年後、ふるさとを原発で汚してなるものかと、若狭ネット」の前身「日高原発に反対する大阪の会」を立ち上げた。

- ・1986年チェルノブイリ原発重大事故から4年が経ち、ヨーロッパで原発推進の見直し、そして日本でも変化。

1990年9月3日、日高町の比井崎漁協総代協議会開催。原発反対総代のがんばりで、漁協を混乱させた日高町長を迫及。その後、理事会全員で、「本日の総代協議会の雰囲気のみたところ、執行部としては原発事前調査問題に関し廃案。白紙の考えが再確認され、今後、組合としては原発問題は一切取り扱わないことを決定した」と公表。日高の闘いの大勝利！

- ・若狭ネット結成前10年間の私たちの闘い

私たちは、大阪、神戸、奈良など都市部で日高原発反対運動を展開。原発重大事故が起これば、大阪でも重大被害が及ぶことを訴え続けた。私たちは、都市部での闘いを基礎に地元日高の闘いへの支持と激励を繰り返した。日高町現地ビラ入れと戸別訪問説得活動、大阪と現地での集会開催、関電との交渉、反対のキャンペーンと原発推進検討委員への抗議ハガキ行動、組合長への公開質問書による裏切りの暴露と辞任要求のビラ入れなど多彩な活動を展開し、常にこの間の闘いの先頭にあった。

- ・その後、私たちは、日置川原発反対の闘いを展開し、日置川町長選でも、反対派の圧倒的勝利！関電の紀伊半島の原発基地化を阻止し、原発新設の闘いは、闘えば勝てる！次は、稼働中の原発を止める闘いへ！

「闘いの合い言葉」 「日高、日置川の勝利を若狭の原発を止める闘いへ！」

福井での取り組み(山崎隆敏)

- ・「止めなくちゃ原発連絡会」を福井市で立ち上げたのはチェルノブイリ事故の一年後でした。それまで私自身は、個人で単発的に活動していたのですが、1987年に、福井市の光寿寺（浄土真宗西派）に事務所を置き、住職夫妻を中心に、彼らの周辺の主婦や自営業者・会社員たちとでこの会を立ち上げることになりました。伊方原発の出力調整運転が行われたその日は、福井市の駅前を通りを歩く人たちに手作りのクッキーを手渡ししながら街頭で市民との対話活動をおこなったものです。その当時は、関電の原発の蒸気発生器の細管の損傷が問題となっていました。「このままでは細管破断事故は必ず起こる。運転中に細管が破断すれば、スリーマイル島原発のように炉心を冷却できなくなる事故に発展する可能性がある」と私たちは訴え、反原発科学者連合の研究者たちの協力も得て、初めて対県交渉も行っています。

- ・そして1991年2月8日、ほんとうに美浜2号機で細管破断事故が起きてしまいます。

破損したのは直前の定期検査で健全とみなされていた細管で、この直径わずか2センチの細管一本が折れただけで、一時間の間に五十数トンの冷却水が流れ出しました。しかもその間、緊急炉心冷却装置は作動せず、炉心頂部では沸騰寸前でした。この事故の直後、資源エネルギー庁は、「想定外のトラブルが重なった際、設計の範囲を超えた炉心溶融や放射能の大量漏洩などが起こり得る」として、電力会社に事故対策を指示しました。「過酷事故は起きない」と言っていたのが「過酷事故は起こりうる」に変わったのです。しかし、その反省は長くは続きませんでした。

- ・さて、1992年には福井市上流の足羽川ダム問題に取り組む運動体の事務局を光寿寺に置くことになり、「止めなくちゃ原発連絡会」の看板は私が預かることになりました。若狭ネットの福井県の窓口も私が引き受け、今日まで続けてきました。

1. 若狭ネット結成から1995年(阪神・淡路大震災および高速増殖炉「もんじゅ」ナトリウム漏洩火災事故)まで

(1) 和歌山県日高原発建設阻止の成果を引き継ぎ、若狭の原発を止めるため、1991年美浜2号蒸気発生器細管ギロチン破断事故を契機に、1991年9月7日、「若狭連帯行動ネットワーク(若狭ネット)」を結成した。

美浜ビラ入れ行動、新聞折込基金運動、美浜事故糾明行動、もんじゅ行動を軸に、福井現地戸別ビラ入れ・新聞折り込みを行いながら、関西電力による美浜事故の責任を徹底迫及し、福井県への申し入れを重ねた。

美浜事故の蒸気発生器細管破断事故の原因は究明されておらず、新品に取り替えても解決できないことを主張し、蒸気発生器の交換＝運転再開に反対した。また、

1991年9月7日

若狭連帯行動ネットワーク設立の確認

1. 目的

- (1) 2月9日に美浜原発2号炉で発生した蒸気発生器細管破断事故を糾明する。
- (2) 関西電力と三菱重工、通産省、福井県および美浜町の責任を追及する。
- (3) 美浜2号炉事故に関して、現に進められている次の反原発の諸運動を、福井の運動と連携・連帯して、関西を中心に全国で継続し発展させる。
 - (a) 4月から毎月行われている美浜町民への戸別ビラ入れ行動
 - (b) 6月から進められている「原発止めよう、新聞折込基金」運動
 - (c) 関西電力と通産省への公開質問書の提出、関西電力との公開討論・説明会
 - (d) 福井県との公開交渉
- (4) もんじゅ闘争と連帯する。当面する高浜2号炉の運転再開に反対する。

2. ネットワークの性格

- (1) 上記(a)～(d)の運動に参加している団体・グループ・個人を中心に、いずれかの運動の目的に沿って活動し、それをささえようとするすべての団体・グループ・個人を結集する。

名実ともに若狭連帯行動を目的意識的に進めていく運動のネットワークとする。
- (2) ネットワークへの加盟の際に、ネットワーク設立基金を徴収する。

団体・グループ:3000円、個人:1000円
- (3) ネットワークの対外的な連絡先を福井と大阪におき、会計をおく。
- (4) ネットワークに加わった団体・グループ・個人の中で、上記運動のリーダーシップをとって運動を進めていこうとする個人により「こうどうチーム」をつくる。たとえば、
 - (イ) 美浜ビラ入れ行動(略称、「美浜こうどう」)
 - (ロ) 新聞折込基金運動(「新聞こうどう」)
 - (ハ) 美浜事故糾明行動(「糾明こうどう」)
 - (ニ) その他: もんじゅ、など
- (5) 各こうどうチームは、たとえば「若狭連帯行動ネットワーク・美浜ビラ入れ行動(略称、「若狭ネット・美浜こうどう」)」等のように名乗り、ネットワーク加盟団体・グループ・個人に随時行動を呼びかける。
- (6) ネットワークの交流会を適宜開き、連帯行動の内容や進め方を討議し、「こうどう」を確認する。
- (7) 必要に応じてネットワークのニュース(「若狭ネット」)を発行し、ネットワーク加盟団体・グループ・個人間の情報交換や「こうどう」提起の組織化に活用する。
- (8) 当面は、毎月の美浜町民への個別ビラ入れ行動の前日に福井(福井市、美浜町など)でネットワークの交流会を開く。

圧力容器上蓋の貫通管ひび割れ問題をいち早く取り上げ、「交換せず廃炉に！」を要求した。美浜1・2号については「2015年4月末で廃炉」を勝ち取ったが、そのベースには1991年当時の徹底追及＝経済性追求による事故発生を許さない闘いがある。

(2) 1993年5月、現地と都市部の共同した力で、新聞折り込み基金を使って敦賀市民アンケートを実施し、敦賀市民の多数が原発増設に反対であることを明らかにした。それは、若狭ネットによる増設反対請願署名や「草の根連帯」による敦賀3・4号増設反対県民署名＝「もうこれ以上原発はいらない福井県民20万人署名」に引き継がれ、1994年9月第一次提出時に15万名、1995年1月最終提出時には有権者の4分の1に相当する21万名が集約された。

この県民署名に関する若狭ネットの現地行動は33回、約4万名の署名を集約。署名開始直後は戸別訪問で地道な話込みを行い、途中から土・日連続で毎週、スーパーや駅前街頭に立った。

(3) その最中の1994年4月19日、若狭ネットへの良き理解者であり、協力者であった敦賀市名子地区の明光寺住職、立花正寛氏がガンで亡くなった。1993年9月の関西電力との公開説明会で彼は「現地でどれだけの人がガンで死んだら、原発をやめてくれるんですか」と切々と訴えていた。そんな彼を病院に見舞ったとき、「どうとう私がガンになってしまいました」と冗談交じりに話され、私たちは返す言葉もなかった。行き場のない悲しさと怒りの感情を署名活動に注ぎ込んだのを今でも思い出す。

(4) 1995年1月21－22日、「福井の風を全国へ」を合言葉に敦賀で、原発反対福井県民会議と共に、「原発増設を止めよう全国集会」を開催した。この風は、三重県の芦浜、宮崎県串間、鹿児島島の川内、島根などの反対運動を勇気づけた。この運動は2001年5月の若狭ネット主催「原発増設を考える」つどい(敦賀市)につながられ、2016年現在、未だに敦賀3・4号増設を許していない。

(5) 福井県民会議などによる10回に及ぶ早朝の「もんじゅ」核燃料プルトニウム搬入阻止行動には、毎回欠かさず参加し、プルトニウム政策の転換署名やあかつき丸によるプルトニウム輸送反対闘争においてもその一翼を担った。この一連の動きが、もんじゅやプルサーマルをめぐる運動へと引き継がれている。

(6) 若狭ネット結成の直前に亡くなった大事な人のことに触れずにはおけない。「放射線被曝の歴史」(技術と人間、1991年)を著わした中川保雄氏のことである。中川氏は、日高闘争を共に担った科学者であり、誠実な活動家であった。1991年5月10日にガンで亡くなる直前まで美浜2号事故の分析・批判に携わり、最後まで闘う科学者を貫いた。存命であれば、真っ先に駆けつけてくれ

たであろう。今なおその影響力は計り知れない。

2. 1995年1月阪神・淡路大震災、12月高速増殖炉「もんじゅ」ナトリウム漏洩火災事故から1999年まで

(1) 兵庫県南部地震M7.3(阪神・淡路大震災)が1995年1月17日に発生、6千名を超える尊い命が奪われ、数兆円規模で構造物が破壊された。このような直下地震に原発が果たして耐えられるのかが大問題となり、若狭ネットもこの問題を正面から取り上げ、国の耐震設計＝大崎スペクトルによる地震動評価やM6.4の直下地震の設定に重大なごまかしがあることを突き止め、当時原子力安全規制当局であった科学技術庁と原子力安全委員会を迫及した。また、M7クラスの直下地震はいつでも起きて不思議ではなく、これに原発が耐えられないことを明らかにした。

阪神・淡路大震災の直後に開いた全国集会2日目の1月22日に対政府緊急決議を採択し、2月21日に科学技術庁と交渉したのが最初である。1995年7月2日には、原子力文化振興財団の講師派遣制度を使って「原発と地震」問題討論会を大阪で開き、原発推進派の物2人、村主進氏(当時原子力安全委員会原子炉安全基準専門部会 部会長)と秋野金次氏(日本原子力発電敦賀原発の耐震設計技術者)を相手に、「原発は直下地震による短周期地震動に弱い」ことを徹底迫及した。「理論的に解明できたところから迫及し、迫及しながら自分たちの主張の正しさを確信し、あるいは誤りを修正し、さらに理論的に高く上り詰めていく」、その繰り返しであった。まさに実践を通して理論レベルを高めていったのである。

(2) 阪神・淡路大震災を受けて政府機関として地震調査研究推進本部が設置され(最初は総理府管轄で本部長は科学技術庁長官、その後文部科学省管轄になり現本部長は文部科学大臣)、地震観測網が整備され、1981年に策定された原発の耐震設計審査指針の見直しが2001年から始まった。若狭ネットの2001年9月の原子力安全委員会への申し入れと解説は第2回耐震指針検討分科会の正式資料になった。

2006年の耐震設計審査指針改定では、大崎スペクトルが廃止され、「耐専スペクトル」と「断層モデル」による地震動評価が行われることになったが、若狭ネットは2008年の耐震バックチェック段階から、これら新たな手法による地震動過小評価への批判活動を展開し、対原子力安全・保安院、対原子力安全委員会交渉を行い、2011年3・11震災後は原子力規制委員会と交渉した。その成果が2016年の島崎氏による問題提起につながっている。

(3) 高速増殖原型炉「もんじゅ」で1995年12月8日、ナトリウム漏洩火災事故が起きた。もんじゅ事故1周年には福井県武生市での討論会で動燃を徹底的に迫及した。

1997年に集約された草の根連帯の22万のもんじゅ反対県民署名にも、25回の現地行動で4万名以上を集約し、貢献した。この署名は、21万名を集約した敦賀3・4号増設反対署名の成果を引き継ぎ、それを上回った。日本原子力研究開発機構は福井県民21万人の署名を無視し、「もんじゅ」運転再開に向け2009年に安全説明会を美浜町で開催した。その際、耐震性のなさを松下氏に問い質され、「質問があるなら文書で出して下さい」とクレームをつけてきたため、2009年12月14日「もんじゅの耐震性安全評価に対する公開質問状」を若狭ネットとして提出したが、2ヶ月間放置した後に「応じられない」と回答してきた。このような中で、機構は「もんじゅ」の試運転を2010年5月に強行したが、2010年8月に炉内中継装置落下事故を起こして再び停止した。2016年現在、原子力規制委員会から「運営主体」変更を勧告されたが、「オールジャパン体制」が内部崩壊しているため文部科学省では新たな運営主体を示せないことがますます明白になってきており、廃炉へ追い込む絶好の機会が訪れている。文部科学省は機構に代わる運営主体を示せないまま、2017年度予算概算要求で新規規制基準対応の50億円を含めた約250億円を計上したが、官邸では、「もんじゅ」再稼働には本体と燃料製造施設の新基準対応工事費や運転経費など今後10年間に6千億円の追加支出を要することから、「実証炉を作れる金額の支出に見合う存続の意義を国民に説明するのは難しい」との意見もあり、菅官房長官下のチームで廃炉を含めた選択肢を慎重に検討しているという(毎日新聞2016.8.29)。ずるずると毎日5千万円以上の浪費を続けるのはやめるべきであり、危険極まりない「もんじゅ」を「改良」して無気力な「新法人」に無理矢理運転させるなどもってのほかである。即刻の廃炉を求めていかねばならない。

(4) 1996年末からプルサーマル問題にいち早く取り組んだ。1998年4月には武生市で関西電力と公開討論会を開き、福井新聞で紙上討論会を行い、事業者の見解に対する反論冊子を作成し、県議会と高浜町議会の全関係議員に配布した。1999年に発覚したMOX燃料データねつ造問題でも関電本社を継続して徹底的に迫及した。この闘いの最中に1999年JCO臨界事故が発生したが、これは高速増殖実験炉「常陽」用MOX燃料に使うウラン燃料製造過程で起きた事故であり、JCO事故を教訓としてプルサーマル中止を政府と関西電力に求める運動を拡大した。高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉、再処理中止を求める運動とプルサーマル中止を求める運動を結合させて取り組んできたが、2016年現在、再処理・プルトニウム利用に経済性がないこと、高速増殖炉開発が国際的にも国内的にも破綻し商業化の見通しが全く立たないことがますます明確になってきており、再処理・プルトニウム利用政策の転換を実現する条件はますます拡大している。

1991年から10年間の若狭ネットの取り組み

・関西電力への申し入れと交渉	72回
・「敦賀増設反対」署名現地行動	33回
・福井県下への個別ピラ入れ行動	27回
・「もんじゅを動かさないで」署名現地行動	25回
・福井県、県知事への申し入れ・交渉	23回
・福井県下への新聞折り込み	20回
・関西電力との公開説明会・討論会	12回
・もんじゅ燃料輸送反対行動	10回
・対政府交渉 (もんじゅ、再処理問題、原発耐震問題など)	12回
・福井県内での学習会・ミニ学習会 (新增設反対、JCO事故、プルサーマル問題)	20回
・原水禁 反原発全国交流分科会	10回
・芦浜現地ピラ入れ行動	5回
・東濃町深地層研究所反対ピラ入れ行動	2回

3. 1999年JCO事故から2004年まで

(1) JCO東海事業所で1999年9月30日、それまでの日本史上最悪の原子力事故＝ウラン溶液臨界事故が起き、作業員3名が「広島原爆の爆心地700m～1km」に相当する強い中性子線(17、10、3Sv)を浴び、急性放射線障害で2名が死亡した。科学技術庁によれば、この3名を含めて69名(3名の他のJCO社員56名が最高230mSv、消防隊員3名が30～39mSv、隣接建設資材会社作業員7名が26～91mSv)が事故時に被曝したとされているが、実際には周辺住民のより多くが被曝させられた。この事故後、東海村は「原子力の街」の看板を主要道路から取り外した。

(2) 若狭ネットは、事故現場から120mの至近距離で被曝した大泉昭一氏を招き、2000年4月29日武生市で講演会を開き、「エーッ、東海村で外した看板を敦賀で掲げ直すの!？」とする講演会呼びかけ・敦賀原発増設反対のピラを丹南、敦賀、美浜、三方の約10万世帯に新聞折り込みを行った。また、「国はJCO事故の責任を認め、住民・労働者の健康被害を補償せよ」の署名にも取り組んだ。

(3) JCO事故を契機に、関西の市民グループで取り組んできた共同行動を9月末に設定し、JCO被災者連帯の共同行動を強めた。これは原発停止を求めるすべての団体・個人の参加・結集を呼びかける取り組みであり、「反原発・脱原発の路線や主張は異なっても、スローガンと行動形態が一致する限り大衆集会・行動を一緒にやる」という「多様性の中での統一を図る原則」を貫き、大衆行動の場での「批判の自由」を保証し、大衆運動を通して違いを克服するというものである。2011年フクシマ事故後は、それまで「反原発は反科学だ」と敵対してきた勢力も参加・合流してきたが、大衆行動の原則を守る限りという条件で受け入れ、3・11前後に行う形で今日に引き継いでいる。

(4) 2002年度予算概算要求で、電源開発促進対策特別会計・電源立地対策費を原資として学校教育に原発推進政策を持ち込む「原子力教育支援事業交付金4.83億円」創設の動きが顕在化した際には、直ちに撤回を求めて対政府交渉(2001.12.12、2002.2.14)を重ね、「原子力教育」から「原子力・エネルギー教育」への変更を余儀なくさせた。文部科学省は2002年5月施行令で電源特会立地勘定の使途に「教育等」を追記して「電源特会による原子力教育を正当化」する暴挙に出たが、2005年度事業の約8割を占める教材等購入の大半が原子力以外(風力や太陽光等)であり、実際に原子力教育を教育現場へ持ち込むことには成功していない。この闘いは、フクシマ事故後に出された文部科学省の放射線副読本批判につながり、「100mSv以下なら被曝しても健康に影響がない」とするデタラメさを追及し、2014年2月新副読本での大幅改訂＝事実上の撤回を勝ち取った。その後も継続して内容の作り直しを求めている。

4. 2004年美浜3号事故から2011年まで

(1) 2004年8月9日美浜3号タービン建屋で復水配管が破断、5名が死亡、6名が重軽傷を負った。1999年JCO臨界事故に続き、放射線被曝によるものではないが、国内の原発事故で初めて死者が出た。

美浜3号事故は、原発の経済性を高めるための定期点検期間短縮競争の中で必然的に起こったものである。1980年代末に原発の経済性が火力と競合したため、3～5ヶ月かかっていた定期検査期間を1ヶ月程度へ短縮させる競争が電力会社間で行われ、運転期間を12ヶ月から13ヶ月、さらに調整期間を含めた14ヶ月へ延ばす競争が展開された。2003年10月には「維持基準」が導入され、時間と費用のかかる補修をせずひび割れたまま運転を継続することが可能になった。こうして原発の設備利用率を80%以上へ引上げる経済性追求が政府と電力会社の一丸となった体制で追求された結果、復水配管の点検が28年間放置され、減肉の危険が見逃された末に、美浜3号事故が起きたのである。

(2) 若狭ネットは、このような原発の定検期間短縮・長期連続運転の危険性を暴き、耐震基準を二重基準化する維持基準導入に反対し、政府や関西電力と交渉を重ねてきていた。その矢先に美浜3号事故が起こったのであり、企業の品質保証システムが全く機能していないことを暴露・批判し、他の発電所や原発でのトラブルやデータ改ざんなどが発覚するたびに関電交渉を重ね、地元福井と都部部の闘いを緊密に連携させながら、美浜3号事故の徹底説明を求めてきた。

地元美浜町への新聞折り込み、美浜町や福井県の動きに即応した申し入れを行い、福井県警や検察庁の動きを見ながら、検察庁への申し入れや「緊急要請」はがき行動に時機を逸せず取り組んだ。刑事責任が問わ

れるのではないかという局面では、関西電力もびりびりして、公開質問書を提出するも、あろうことか「面談拒否、回答拒否」の態度に出、説明責任を果たさず、かたくなに拒絶する企業体質をあらわにした。残念ながら、事故の原因と責任を白日の下にさらけ出すことはできず、関電への疑念は深まる一方であった。

(3) 当時は事故を起こした関西電力の追及、刑事責任を問う検察庁と原発立地点である福井・美浜への申し入れを優先させたため、美浜3号事故を招いた政府に対し、原発経済性追求政策の責任を追及するところまでは及ばなかった。しかし、2016年現在、政府は2030年の原発比率を22～20%へ引上げるべく、原発再稼働に加え、美浜3号など老朽原発の40年超運転と定格出力増強やオンライン・メンテナンス(原発を止めずに保守・点検する)による18～24ヶ月連続運転＝設備利用率85～90%化を露骨に追求しており、原子力規制委員会も、40年超運転の「原則禁止」から「原則容認」への転換と検査制度見直しに動いている。美浜3号事故を教訓として生かし、これらの動きに反撃していかなければならない。

2005年4月5日、25日と関電交渉をしましたが、わたしに言わせれば「美浜3号の事故を未然に防ぐチャンスが何度もあったのに」。関電の広報部は、「原発を管理する優秀な技術者は、未然に防ぐ能力を持っていたのだが、なぜか抜け落ちてしまった」と言うばかりの答弁でした。こんなことを本当だと信じて、今後も運転を認めていいのでしょうか。本当のことは隠されているなあと、不信感が大きくなります。(きよ子)

(4) 阪神・淡路大震災から10年を迎える直前の2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島西部沖M9.1(米地質調査所USGS)の巨大地震が起きた。日本列島周辺のプレート間地震、プレート内地震、内陸地殻内地震による津波・地震動の被害、とりわけ、原発の耐震性が改めて問われたが、原子力安全委員会は2001年から耐震設計審査指針見直しの最中であった。しかし、2005年8月16日の宮城県沖地震M7.2(プレート間地震)では、旧指針の「設計用限界地震S2」を超える地震動が女川原発を襲った。若狭ネットは2006年1月18日と2月10日の2度にわたり、大崎スペクトルによる地震動評価では過小評価であること、当時の断層モデルでも過小評価であることを具体的に示し、対政府交渉で女川原発耐震設計の安全審査やり直しを求めた。

(5) 2006年9月19日になってようやく、耐震設計審査指針が大幅に改訂されたが、その直後から、2007年3月25日の能登半島地震M6.9では志賀原発のS2、2007年7月16日の新潟県中越沖地震M6.8では柏崎刈羽原発のS2を超える地震動が立て続けに起きた。また、2008年6月14日の岩手・宮城内陸地震M7.2では一関西で地表4,022ガル、地下1,078ガル(はぎとり波概算2,000ガル)の地

震動が観測された。つまり、原発の耐震設計は事実上破綻し、「新指針」による耐震バックチェックで基準地震動がかなり大幅に見直されない限り、実際の地震動によって破綻させられることは目に見えていた。

(6) 新耐震設計審査指針が改定されて間もない2006年9月26日、敦賀市の増田悟氏が急性心不全のため逝去した。51才という若すぎる死であった。1995年7月の「原発と地震」問題討論会で、当時原子力安全委員会部会長だった村主進氏から指棒で威嚇されても手で払い、全く動じなかった笑顔を思い出す。耐震指針改定を受けて、これからというときに、本人もさぞ無念であったろう。

(7) 関西電力は2010年の経営方針で、原発輸出など海外事業で儲けを拡大する新たな長期戦略へと方針転換した。これは、国内での原子力立地がますます困難になり、構造的な電力需要停滞と電力自由化と分散型電源の普及等のもとで、国内の原子力環境が大きく変わろうとしているのを受けたものであり、原発輸出を通して国家破滅につながる深刻な放射能災害を拡散し、世界中に核汚染を拡大させることにつながりかねない。

しかし、その前に、2011年3・11のフクシマ事故で、炉心溶融事故による壊滅的な放射能災害が実際に国内で起きてしまった。

5. 2011年東日本大震災・フクシマ事故から現在まで

(1) 2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震M9.0(東日本大震災)が発生、福島第一原発1～3号で炉心溶融事故、隣接する4号原子炉建屋でも水素爆発が起きた。軽水炉の事故としては世界最大規模であり、原発集中立地の危険性をも暴き出した。放出放射能もチェルノブイリ事故に次ぐ極めて深刻な放射能災害をもたらした。原発から20km圏内と北西約50kmの飯舘村までに居住する約8万人が避難指示され、約15万人が県内外への避難を余儀なくされた。2011年8月時点で400万人が放射線管理区域(外部放射線量が1.3mSv/3ヶ月(0.6μSv/h)超、または、表面密度でα核種4kBq/m²超、その他40kBq/m²超)に相当する汚染地域に住むことを強いられた。

(2) 厳しい避難生活と先の見通しが立たない中で福島県の震災関連死(原発事故関連死)2,078人(2016.8.22)は震災直接死1,604人を大幅に上回り、今なお増え続けている。2016年8月22日現在、避難者数は約8.8万人(県内4.7万、県外4.1万、集計されない自主避難者を除く)だが、政府は20mSv未満であれば帰還させる政策を打ち出し、賠償や住宅支援を打ち切ろうとしている。2017年3月までに「避難指示解除準備地域」と「居住制限区域」の避難指示を解除し、自主避難者への住宅の無償提供(2017年3月)、商工業者への営業損害補償(2017年3月)、避難住民への精神的賠償(2018年3月)を全て終了させ、福島原発事故の被害をなかつたものにして

としている。50mSv/年を超える「帰還困難区域」についても、自民・公明両党は8月24日、2017年度から市町村ごとに「復興拠点」を設けて除染し「5年後をめどに避難指示解除」とする第6次提言を安倍首相へ提出した。人格権を切り捨てるこのような反動は断じて許せない。

(3) フクシマ事故に伴う損害賠償・除染費は交付国債9兆円の枠を超え、東京電力は廃炉費と合わせた数兆円の追加支援を政府に要請している。今こそ、東電を破産処理して事故の責任を取らせ、国の責任で賠償・除染を行い、「東電救済にならない」という枠を取り払ったまともな廃炉・汚染水対策を取らせねばならない。2013年12月20日閣議決定で東電への交付国債を5兆円から9兆円へ引上げた際、損害賠償費5.4兆円、除染費2.5兆円、中間貯蔵施設1.1兆円と推計されていたが、損害賠償費はすでに6.44兆円と見積もられており、除染費も1.2兆円を超えて増え続け、中間貯蔵施設はメドすら立っていない。損害賠償費は電力消費者が電気料金で補償し、除染費は東電株売却益で賄い、中間貯蔵費は事後に東電へ求償する方針だが、電気料金への転嫁以外は絵に描いた餅になっている。環境省は2017年度予算概算要求で帰還困難区域の除染費を「事項要求」しているが、この除染費は「2.5兆円の計画」外だとして「復興・公共事業」として国費で賄う方向が自民党内で検討されており、「東電救済だ」との批判が自民党内からも出ている。国・自治体が行った除染の「計画分」はすでに約1.8兆円に達し、うち約7千億円を請求しても東電は4,800億円しか支払っていない。政府は「効率的でない除染」はほどほどにして汚染度が高いまま帰還させようとしている。このまま東電救済を認めれば、電気料金による補填額が増えるばかりか、労働者・住民への被曝強要と賠償打切が一層強く促されるだけである。東電を破産処理し、汚染地への帰還政策を撤回し、被災者への手厚い賠償と健康手帳交付による医療・生活保障を行うべきである。

東京電力は、3・11の震災前に15.7mの津波を社内で試算しながら防潮堤等が高くつくことから対策をとらないまま重大事故を招き、炉心溶融事故の最中には炉心溶融の社内判断基準があるにも関わらず「存在しない」と嘘をつき、現場では「炉心損傷度合」だけを報告させるマニュアルを徹底させ、「炉心溶融」を隠蔽し続けた。震災後は福島県と政府の意向に逆らって福島第二原発の廃炉を先送りにし、柏崎刈羽原発の再稼働を虎視眈々と目論んでいる。このような東京電力には原発を扱う能力も資格もない。原発重大事故を引き起こした責任を認めないまま、9兆円の交付国債を支給されながら、賠償・除染・廃炉費が9兆円の想定を超えるからといって、さらなる支援を政府に依頼し、電気料金や国税による追加負担を要求するなどもってのほかである。

事故の責任を取らせず、取らず、「重大事故を繰り返しても良い」とする政府の原発再稼働政策を封じるには、

この問題を避けて通ることはできない。

(4) 汚染水対策の目玉とされた「凍土遮水壁」は破綻している。2016年3月末の凍結開始から5ヶ月経っても地下水を遮水できていない。コンクリート壁などの通常工事への変更の必要性すら指摘されている。なぜこうなったのか。それは、通常工事では「東電救済」になってしまいが、「うまくいくかどうか分からない」場合は研究開発名目で国費を投入できるというくだらない理由からだ。原子炉建屋近くの高汚染区域での凍土壁工事に2,200人が従事し、116人が2年間に50mSv以上被曝したのを含め、被曝線量は平均15.3mSv、累計33.7人Sv(約3人がガン・白血病死する線量)に上った。東電を破産処理しないがためのこのような被曝は許せない。

(5) フクシマ事故直後(2011.3~12)の緊急作業で1.96万人が240人Svを被曝した。うち50mSv超は870名(東電546、他324)、250mSv超は6名(東電)、最高678.8mSvである。ところが、その後の事故処理で、総作業員数も総被曝量も累計で緊急事態時の約2.5倍へ増えている。2011.3~2016.3の事故処理作業員4.70万人(東電0.47万、協力4.22万)が602人Svを被曝させられた。そして、2015.10に1名(累積19.8mSv、うち福島第一15.7mSv)、2016.8.19に1名(2011.4~15.1に福島第一累積54.4mSv)の計2名が白血病で労災認定された。被曝労働者への健康保障・救済を徹底させるとともに、凍土壁工事のような回避可能な被曝を許してはならない。257トンUの溶融燃料塊対策などでは、数十分で急性死に至るSv単位の極めて高線量の原子炉建屋内での作業が想定されるが、このような労働者の人権を顧みない作業は許されない。「東電救済」にならないという枠組みでは、回避可能な被曝を避ける本格的な事故対策は取れない。

(6) 原発再稼働はフクシマ事故を繰り返しても良いというのが前提だ。今年4月から緊急時労働者被曝線量を250mSvへ引上げたのがその証左である。原子力規制委員会の規制基準では、重大事故が起こりうるとの前提で過酷事故対策が重視され、地震動が過小評価され、地震による共通モード故障は想定外とされるなど事故予防対策は従来とほとんど変わらない。その規制基準に重大事故時の緊急時被曝基準が今回追加されたのである。若狭ネットはヒバク反対キャンペーンなどともに署名運動に取り組み闘ったが、阻止できなかった。

しかし、「世界最高水準の規制基準による適合性審査」そのものがズサン極まりないものであることが前規制委員長代理の島崎邦彦氏による問題提起で暴かれた。入倉式による断層モデルでは地震動が過小評価されることが暴かれ、熊本地震を通じて明らかになった。原子力規制庁は入倉式を武村式に置換えた試算でレシピを改ざんし情報操作を行ったが、原子力規制委員会はそれを見抜けず、「大飯原発の基準地震動を見直

する必要はない」との結論を一旦出しては白紙に戻し、島崎氏の主張する推本の修正レシピによる試算を拒否したまま、何の根拠もなく、結論を白紙に戻したときと同じ情報に基づいて同じ結論を出した。これ以上に、規制委の無能を暴くものはない。ある意味で馬鹿にされた推本の学者らは反発を強め、マスコミで発言し始めた。原子カムラと「地震学界の常識」との間の亀裂はさらに深まり、地震による重大事故の危険をめぐって原発再稼働への批判と包囲網がかつてなく広がり始めている。

島崎氏による問題提起の核心は、断層モデルによる地震動評価が国内地震観測記録に基づくもう一つの地震動評価手法＝耐専スペクトルの1/2以下にすぎないことであり、「推本の修正レシピ」によればこの差が解消される。これによって、大飯原発と伊方原発の基準地震動はクリフエッジを超え、再稼働できなくなる。他の原発も、耐専スペクトルに含まれる2倍のバラツキを考慮すれば、また、原子力安全基盤機構JNESの解析や熊本地震の益城観測記録によって裏付けられた「M6.5の直下地震による1,340ガルの地震動」を考慮すれば、ほぼすべての原発が再稼働できなくなる。このことを一層強く主張していく必要がある。なぜなら、それは若狭ネットの主張であるとともに、客観的には推本の修正レシピを断層モデルのレシピとして使っている地震学界の大多数の学者・研究者を味方に付けることができるからである。

(7) 国民の過半数は原発再稼働に反対しており、フクシマ事故5年後も変わらない。現実起きたフクシマ事故による人格権の重大な侵害と国民の再稼働反対の声が、司法を揺さぶり、再稼働を認めない判決と仮処分決定が相次いでいる。若狭ネットもこの裁判闘争に連帯し、対政府、対原子力規制委、対関電の大衆運動と結合して闘ってきたし、今後も闘いたい。後者は若狭ネット発足時から担ってきたものであり、1995年阪神・淡路大震災後は「地震と原発」問題で20年以上、一貫した主張で、粘り強く闘ってきた。その成果が、ようやく島崎氏の問題提起につながり、原子力規制委員会を動揺させ、裁判闘争を支援するものになっている。これをさらに徹底させ、何としても再稼働を阻止したい。それが、フクシマ事故を未然に防げなかった若狭ネットとしての深刻な反省であり、回答である。

(8) 関西電力は「原発を動かさなければ電気料金は下がらない」と主張したが、若狭ネットは「原発を廃炉にすれば電気料金は下げられる」と反論した。これは、敦賀原発が全く発電していないのに関電が日本原電へ電気料金(2013年度435億円)を支払い続けている事実から判明したことだ。同じことは関電の停止原発についても言え、原発11基の維持管理費(2013年度3,600億円で、電気料金値上理由の赤字分3,240億円を超える)と安全対策工事費(2016.7.31朝日新聞によれば、11社で3.3

兆円、関電は7,300億円)が電気料金に加算され、電力消費者が知らずにこれらを支払われ続けている。敦賀1号と美浜1・2号が廃炉になって浮く「費用」が「96億円程度」と関電は試算したが、美浜1・2号で500億円以上なければおかしい。若狭ネットは精査と電力消費者への還元を求め続けたが、関電は面談を拒否し続けている。若狭ネットの主張は当初「本当か？」と奇異な目で見られたものの、具体的事実を丁寧に示すことで理解され、逃げ回る関電を追い詰める中で、信頼され支持が広がった。新しい主張を始めるには確信と勇気がいるし、相手からの反論に敢然と立ち向かう勇猛さが不可欠だ。間違った主張では多数を獲得できないし、間違いを怖れていては核心を突いた追及ができない。たとえ間違っても、それを糊塗せず運動の中で直ちに公然と正せばよい。若狭ネットはまさにそれを25年間やり通してきたので、今日の信頼を勝ち得たと言える。

(9) 「日本の原発は電力自由化に生き残れるか」が問われている。政府による優遇措置がなければ生き残れない。その優遇措置とは、①「廃炉になっていない原発がすべて再稼働し震災前の設備利用率で動く」ことを前提とした再生可能エネルギーの「接続可能量」(これ以上の接続量には無制限に出力制限がかかる)の設定、②廃炉積立不足金や廃炉によって回収できなくなった安全対策工事費や減価償却費を廃炉後に電気料金で回収できる会計制度の施行、③2020年までの発送電分離(子会社化等で法的分離)後も残る規制料金＝送電網「託送料金」を通じた原発関連費用の回収可能化、④原発の「基準価格」による③を含めた費用の確実な回収制度の導入、⑤事業者の無限責任を有限責任に緩和する原子力損害賠償制度の抜本的見直しである。①と②はすでに実施されているが、③～⑤は今後の具体化が目論まれている施策である。

①はすでに九州電力や北海道電力など再生可能エネルギーの適地で重大な制約となって現われている。③と④は送電網の全国統一の中立的な公的管理を実現できるかどうかにかかっている。ドイツで進められているような脱原発とセットになった再生可能エネルギーの導入を日本で進めるためには、その前提となる「脱原発」を時間を区切って法的に実現させる必要がある。そのためには、ひとつひとつの再稼働を阻止する闘いを強化し一層大衆化するとともに、国会など中央政界での闘いが不可欠である。

(10) 震災以降、すでに6基(美浜1・2号、敦賀1号、島根1号、玄海1号、伊方1号)が「40年運転の原則」で廃炉にされた。しかし、高浜1・2号に続き美浜3号も40年超運転が狙われている。原則を適用すれば、これらを含めて2020年までに6基が廃炉になり、2030年までに、さらに12基が廃炉になり、稼働可能な原発は20基(福島第二原

発4基を除く)に縮小する。そのため、「原発比率を2030年に発電電力量の22~20%」を掲げる政府は原則を棚上げにすることと検査制度改正による設備利用率引き上げを主張し、原子力規制委員会はそれを容認し荷担しようとしている。再稼働を阻止する闘いの中で、40年廃炉の原則を遵守させ、オンライン・メンテナンスなど検査制度の改悪に反対していかなければならない。

同時に、廃炉になった原発の「解体撤去」は労働者と公衆に余計な被曝を強要し、処分先のない放射性廃棄物を生み出すだけであり、若狭ネットは2016年2月18日、「美浜1・2号と敦賀1号の廃止措置計画提出に際しての声明」を出し、汚染されていない建屋・施設以外は解体せず、長期密閉管理に切り替えるよう求めている。

また、原発再稼働は処理処分しようのない使用済核燃料=負の遺産を増やすだけであり、原発再稼働に反対する際には、重大事故の危険と合わせて、「これ以上負の遺産を増やすな」という主張を強めていく。使用済核燃料の中間貯蔵施設は、原発の再稼働を助けるものであり、原発サイトであろうとも、それが稼働中の原発の使用済核燃料搬出先となる限り、その立地に反対する。

(11) フクシマ事故後の地震動過小評価を批判する最中の2013年1月11日、橋本眞佐男氏が亡くなった。橋本氏には、防災科学研究所が公表している地震観測記録を応答スペクトルに変換して解析する作業を引き受けて頂き、小さな地震でも耐専スペクトルより大きくなることなど、平均像からのバラツキの大きさを定量的に明らかにして頂いた。橋本氏が亡くなった後、2013年5月に「若狭ネット資料室」を立ち上げたが、存命であれば、理論活動の中心の一つを担って頂けたのではないかと残念である。

6. 25年に及ぶ若狭ネットの活動からつかんだ教訓

私たちは、日高原発阻止闘争の成果と教訓を引き継ぎ、若狭の原発だけでなく全国の原発に係わるさまざまな課題に取り組み、焦点となっている問題を即刻取り上げ、対政府、対原子力規制当局、対関電の闘いを果敢に作り上げ、対自治体の申し入れ行動を重ねてきた。若狭の原発を1日もはやく止めたいという人々の思いを結集し、その力を大きくするために行動してきた。

原発立地点での現地行動を粘り強く続ける中で、表に出てこない住民の考えを知り、関西だけでなく福井現地において運動を広げることの重要性を認識し、運動を拡大できるとの確信につながった。

関西の運動は、福井現地に入り込むことでその力量が試され、理論的にも実践的にも力を増すことができた。関西都市部での対政府、対原子力規制当局、対関電の闘いの成果を現地へ持ち込み、福井現地で果敢に闘う仲間との共同行動が、立地点での地縁・血縁等によるさまざまな利権・しがらみの壁を突破する力となり、推進派への圧力になった。

若狭ネットが発足し、毎月1回の新聞折り込み、戸別ビラ入れ行動、嶺南地方一斉新聞折り込み、敦賀市民アンケート調査、県議会宛て増設反対陳情署名運動、福井県交渉などの行動、福井現地の仲間たちのたゆまない日々の活動が実り、わずか数年で全県的に運動が広がり始めていることを肌で感じることができた。その成果が、敦賀市民アンケートの成功、敦賀原発増設反対署名ともんじゅ反対署名の2度にわたる20万人規模での成功への寄与、敦賀での原発新增設反対全国集会の成功、武生市での関電との公開討論会と福井新聞での紙上討論会などとなって結実した。福井県民の意識の変化は、反原発議員を誕生させ、今立町では、山崎隆敏町議(1995年7月)、関電原発の発祥地である美浜町においても、松下照幸町議(1998年3月)を誕生させるという成果が現れた。

残念ながら、電力や政府を追い詰めながら、フクシマ事故を未然に防ぐことはできなかった。しかし、阪神・淡路大震災と東日本大震災・フクシマ事故で、原発推進派の抱える深刻な矛盾が顕在化し、支配層内に亀裂が生じ拡大し始めている。島崎氏による問題提起と原子力規制委員会の動揺、「オールジャパン体制」が内部崩壊し高速増殖炉「もんじゅ」の運転主体の代替が決まらない事態、凍土遮水壁工事が破綻する一方で損害賠償・除染費等が交付国債9兆円枠に収まらないなど「東電救済」策が破綻してしまっている等々はその典型である。闘えば勝てる状況が現に存在しているし、勝てる条件はますます拡大している。今度こそ、フクシマ事故を繰り返す前に、勝たねばならない。それがフクシマ事故を未然に防げなかった現世代の責任であり、義務である。

若狭ネットは、この25年間、一貫して反原発、脱原発の立場を鮮明にし、理論に裏付けられた実践に努め、実践によって理論の正しさを絶えず検証する姿勢で取り組んできた。この理論と実践の統一こそが、25年間を通して原発推進派との首尾一貫した闘いを担うことを可能にした基礎である。意見の相違は、理論闘争を行うと同時に、実践の中で検証し、実践を通して解決してきた。そのためには、大衆運動の多様性を確保し相互批判を保障する「多様性の中の統一」という大衆運動の原則が不可欠である。

若狭ネットは「福井と関西を結び脱原発をめざすボランティアの市民ネットワーク」である。いつでも誰でも参加できるし、いつでもやめられる。その気軽さが却って重荷になることもあるが、仲間の励ましと一步一步の充実感がそれに優る。まさに、継続は力なり。

若い人々の参加に期待したい。最初は軽い気持ちでいい。それが確信に変わったとき、歴史の中にいる自分を見いだすだろう。ともに勝利をつかみ取りたいと思う。

(2016年9月4日)

福井からの報告

山崎隆敏(武生市) 田代牧夫(敦賀市)
松下照幸(美浜町) 石地 優(若狭町)



山崎隆敏さん

阪神淡路大震災を機に町議選に出馬

今日は、田代さんの奥さんも含めて福井から5人来ています。私だけが原発のない地域に住んでいます。今日は顔なじみでない方もたくさんおられるので、北陸トンネルを越えた、敦賀半島の原発から直線距離で30kmの地域に住んでいます。そういうことで、私自身は原発のない自治体の住民として、何ができるかということについて、考えてきました。結局は、選挙に出ることになったわけですけれど、1995年の8月の町議会議員選挙が最初で、何とか、下から2番目で当選できたのですが。その後、都合8回、選挙を戦いました。3勝5敗です。特にこの10年の間に、4回負け続けているので、大体2年に1回選挙をしていたということになります。その間ずっと若狭ネットのみなさんに、物心両面で大変お世話になりました。選挙期間中、ずっと詰めていただいて。そのみなさんのご期待に添えなくなったことは、本当に残念なんです。

私が、1995年に町議選に出るきっかけは、1995年1月の阪神淡路地震です。それ以前も敦賀3・4号炉の増設の問題で、県内の世論は相当盛り上がりはいたのですが、地震を見て県民はかなり動揺しました。私の住んでいる地域は、紙漉きの地域ですが、職人が紙を漉きながら、神戸で起きたような地震が、原発のあるところで起きたら、どうなるだろうと会話していたそうです。子どもたちもかなり動揺していて、う

ちの娘は中学生でしたが、敦賀、若狭で大きな地震が起きたら、もう私たちはここに住んでいられなくなると、そんなことを生徒同士で話していると言っていました。

そのころ、もんじゅの集会などにも顔を出していた近所の町議が、彼は新右翼の一水会の福井県支部長でしたが、代表の鈴木邦男さんを東京から私の家へ連れてきて、私が2時間ぐらい講義したことがあります。別に私は右翼ではないのですが。彼らは、我々も反原発を一生懸命頑張ると約束して帰りました。その町議から、「山崎君やっぱり30km離れた地域で原発に反対していても、一市民だとみんな聞く耳を持たないというか、影響力がないから町議にでもなれ」と勧められました。ということで8月の選挙に出たのです。

議会が国に原発の意見書を提出する公約を実現

まず、原発に関して、立地市町村でない議会では何ができると考えました。その頃は、ヨウ素剤を町で備蓄すると提案を共産党の人たちもやっていましたが、まずこれを実現させる。それから、自治体の防災計画に、原子力災害も盛り込む提案をする。それから、原発で何か大きなトラブル・事故があった際には、自治体議会として国に意見書を出す。原発問題に関してはその3つを公約にして選挙に臨みました。

ヨウ素材配備の提案は、9月の初議会で町がすんなり受け入れました。そして2回目の議会が始まろうとしていた矢先の12月8日、「もんじゅ」のナトリウム火災事故が起きます。その日の夜、自民党の議長から国への意見書の原案を書いてほしいと電話があり、その夜は徹夜で長文の意見書をまとめました。まず、委員会で議論をしたときに、私以外の議員は全員が自民党ですから、あまり厳しい文言は無理だろうと「安全性が確認されない『もんじゅ』の運転再開は許さない」というタイトルで出しました。しかし、保守の議員たちは全員、「山崎君、こんな甘いのでいいんか」、「『もんじゅ』は、ただちに廃炉だ」と言う

んです。「これでは、核燃料サイクル政策もそれでダメになるし、こんなことを本当に書いてもいいんですか、私は知りませんよ、みなさんの責任ですよ」と言いましたが、「それでいこう」ということで、意見書を出しました。その後続いて、福井県には34自治体がありました。原発を立地している4つの自治体以外の30の自治体が次々と、厳しい意見書いろいろありますが、後に続きました。といわけで、私の公約のうち二つは議員になって4ヶ月足らずで達成してしまいました。

その当時のことを思い出すのですが、今日来られている石地さんの住んでおられる三方町、それから敦賀半島の対岸の河野村、越前町、そしてうちの今立町、あと武生市ぐらいでしたか、6つの周辺自治体が敦賀3・4号炉の増設に対してかなり強固に反対するということがありました。そういう行政・議会も含めた世論の盛り上がりがありました。中でも、河野村の村長の清水金二さんは、民宿を経営していた方ですが、私は毎日新聞の記者と彼を訪ねたことがあります。「これだけの世論の反対を無視して無理矢理原発を推進するこの時代は、我々の軍閥の時代と同じだ」と彼は激しく憤っていました。「軍閥の時代」などという言葉が出たのは、彼は元陸軍中野学校を出た人で、根っからの保守・右翼といつか、そんな人でしたから。

清水村長は、1994年1月に自民党を離党しました。その前年の12月に自民党の県会議員たちが、敦賀3・4号の増設に賛成の請願書を採択したため、これに怒りをもって、11人の村議が自民党を全員離党するというできごとがありました。その行動に呼応したものです。今から思うと、確かに、県民世論は当時よりずっと先へ行ってると思うのですが、どうも合併して自治体の数が少なくなったこともあるせいか、自治体の議員の質が低下しているといつか、気概を持った議員や首長がその当時より少なくなったのではないかという気がします。

原発がなければ電源三法交付金など浪費は無し

さて、週刊誌『女性セブン』が、8月1日号で「高浜の避難道路の整備に380億円も使っている。これだけのお金を使って、整備しなければいけないほど、

原発の再稼働は危険なのか」という記事を書いています。県の財政に寄与しているといわれてきた電源三法交付金、それから核燃料税ですが、私はその使い道について疑問を持っていました。いろいろ調べてみると、例えば、2011年以降、原発が止まっていて三法交付金が減ったという民主党の衆議院議員の候補者もいますが、決してそんなことはありません。いわば火事場泥棒とでもいうか、例えば、2014年度に県が受け取った電源三法交付金は、入手した資料によると約198億円です。フクシマ事故が起きる前の年から、ずっと90億円前後で推移しているのですが、その2倍ぐらいの交付金が入っている。その197億円の内、100億円が避難道路とか、要するに原発がなければ必要のない、必要のなくなる事業に使われているわけです。それから、核燃料税についても、今年調べてみたのですが、残念ながら、福井県の場合は一般財源化されて、明細が出ないということで、あきらめました。鹿児島県の場合は、明細を出しています。例えば、平成25年から29年の5年間で、総額212億円の内177億円(83%)がさっき言ったような、防災道路とか原子力安全対策費、環境放射能監視測定費、温排水対策などに使われています。それから、福島県では、2010年度には、核燃料税40億3070万円の内70%に当たる31億円が放射能測定とか防災設備費、避難用の道路といったものに使われています。原発がなければ必要のないお金がこれだけ使われているということ、このあたりの問題をもう少しつこく世論に提起していきたいと思っています。

それと、最近、フェイスブックにも書きましたが、朝日新聞とか中日新聞とかで、その記者自身も脱原発で、勿論再稼働にも反対なんです。そういう人たちが、反対派は対立ばかりしていると、対話が必要だと、そういうもっもらしいことを書いています。私たちは、別に対立を望んで運動をやってきたんじゃないで、対話を拒否してきたのは、そもそも誰なんだと私は言いたいと思います。反対派も推進派も、喧嘩両成敗のごとく両方が悪いんだと、そんな理屈は成り立たないと思うのですが。知識人やマスコミがそんなことを言い始めているのが気になっています。美浜2号炉の細管破談事故の直前にも、確か神

戸で関西電力と、関西電力の技術者が5人ぐらい出てきて、細管損傷の問題で我々と討論しましたね。その直後に事故が起きたわけですけど。関西では割と関西電力なども、そういう討論を受け入れていたんですが、福井ではずっと拒否し続けていましたね。福井での公開での討論会といえば、阪神地震の後に、朝日新聞が主催してやったのと、もんじゅの事故後に県が主催で1回やったのかな。その程度で、反対派の我々がいくら対話をしようとしても相手にされないということがずっと続いていました。

ようやく1997年に越前市で「動燃事業団（現在は原子力研究開発機構）」との公開討論会を開催することができました。このときは、作家の広瀬隆さんや若狭ネットの長沢啓行さん・橋本真佐男さん（故人）・山田耕作さんさんたちが、①ナトリウム漏洩事故、②もんじゅの耐震性、③プルトニウムリサイクルの有効性と安全性、をテーマに動燃事業団と討論しました。動燃は、ナトリウム火災事故を起こした[もんじゅ]の威信回復のための広報活動の一貫として位置づけ、対話を継続するつもりは無かったようですが、市民主催による公開討論会は福井では初めてのことでした。

続いて1998年にも、関電と、高浜3・4号機で予定されていたプルサーマル運転の安全性と必要性をテーマに公開討論会を開催しました。福井新聞の2面を用い若狭ネットと関電との「紙上討論」も並行して行われたのは画期的でした。すべて関電の広報費でまかなわれましたが、私たちも遠慮せず手厳しく批判を加えたものです。この当時の若狭支社の次長とは、事前に何回か打合せをして、ルールを決めて、これをやったわけです。

このような前例がありながら、公開討論に応ずる電力会社はその後ありません。こういう実績があるわけですから、今後も、使用済み核燃料の問題であるとか、廃炉解体で本当にいいのかどうか、そういう議論・対話を当局や事業者と県民参加のもとでできるよう、我々は求めてゆきたいと思っています。使用済み核燃料の問題については、西川知事の後援者である財界の方から、貯蔵ビジネスで儲けたらいいんじゃないかという声も出てきました。時間がきましたので終わります。



田代牧夫さん

闘いを振り返るのは、原発が止まったときに

敦賀から来ました田代です。

実は何も考えていないで来てしまったのですが、先ほどの「若狭ネット25年の闘い」をみながら、あーあんなことがあったなあ、こんなことがあったなあと振り返っていました。

しかし、「まだ振り返るのは早すぎるのではないか」と、私は思うんです。振り返るのは、やっぱり原発が止まったときでいいんじゃないかなと思うんですね。それでも、何となく感慨深く見ておりました。屍累々という感じで、本当にいろんな方が亡くなっていく中で、残された私たちとしてどうできるのか、何ができるのか、改めて考えさせられます。

厳しい状況の中で

私は、敦賀で小さな時計修理屋をやっています。

原発のことは、チェルノブイリ原発事故後、いろんな発言をやりました。そうすると、まあ、みごとに客が来なくなりました。あっという間に 今まで来てた人たちがおまえの家の前には車を止めることができな、見られたら、出入り禁止となってしまう、本当にこれがいまま敦賀の現実なんです。

私は今、ほとんど原発関連について ここに来るのもおこがましい限りですが、あまり動いてないのです。敦賀の人たちは、原発に対して名前を出して批判をするという人が少ない 全体的に言えることなんです。表に出てくる人、原発に反対という人が少ないので、ターゲットになってしまうのです。

私はいろいろな文化活動をやってきました。「落語を聞く会」、「子どもミュージカル」、芝居などをや

っています。たとえば芝居をやるときに、これは私ではなく演出をやっている方が、芝居小屋を日本原電の空いた場所があって、稽古場として借りたんですが、芝居について記者発表をした翌日の新聞に私が写ってただけで、「日本原電から場所は貸せん！」と書いてきたということがありました。

厳しい状況が続いています。今まで、本当になかなか厳しい中で仕事を続けてきました。

敦賀は、全ての原発の見本市会場

ここにおられる方はご存じでしょうけど、敦賀は、もともと不思議な町でして、敦賀と東海村は双璧の原発の実験場なんですね。敦賀1号は沸騰水型原発、敦賀2号は加圧水型原発 「ふげん」は新型転換炉、高速増殖炉「もんじゅ」という日本にある原発が全て見られるという見本市会場です。「敦賀は原発の見本市会場です」と、敦賀市はパンフに誇らしげに書いてあるんですよ。そんな町です。

原発廃炉へ、また、凍結状況が続く

敦賀1号は廃炉です、ふげんは完全に廃炉、廃炉工事にはいっていますし、もんじゅはその通りの体たらくですし、たぶん、「もう廃炉になるのじゃないのか」と、言う話があちこちから聞こえてきます。こないだも海外にいる知り合いの記者から「どうももんじゅは、廃炉が決まったみたい」というような、どんなところから判断したのか知らないですが、そんな話もありました。まあ、せめぎ合いの状況ですね。

日本原電は、敦賀2号をどうしても動かしたいと思っているでしょうね。

それと、3・4号炉については、先ほども出ましたけれども いろんな闘いがありました。敦賀市は、原発だけで動いてきた町ですけども、「もうこれ以上原発は、要らないのじゃないか」ということで21万の署名も集まったりしました。けれど、現実には、現場は、もう整地もされていて これから、建設にはいるという準備段階、そのままの状態凍結されているのです。

フクシマ事故がありながら、原発の再稼働を推進している地元の責任を問うべきではないか

そんな町で 私が最近考えているのは、川内(鹿

児島)もそうですし、伊方(四国)もそうですし、フクシマ事故が、有りながら、また動かそうとしている、しかもそれがほとんどが、地元からの要請なのですね、不思議なことにはね。

地元の人たちが「早く動かしてほしい」という、これは地域の経済と深く関係するんですけども、たとえば敦賀で言えばフクシマ事故が起きた半年も経たない時期に敦賀半島の集落、原発は敦賀半島の先があり、敦賀市からは見えないんですね、その半島の区長が、連名で、「早く原発を再稼働してほしい」という要望で、しかも、その書いてある文言がすごいんですね、「私たちのような町のところで、あんな地震が起こるなんて信じられない」と、書いてあるんですね(笑い)、「それを考えるおまえが信じられない」と、私は思うんですけども。(大笑い)、

でも本当にそんな感じなんですね、そんな感覚で、私のところには起きないという感覚で、いまも川内でも伊方でも動かされている。

これに対抗するには、どうしたらいいのだろう？まず一番は、誰が推進して、誰が事故が起こったときに誰が責任をとるのかということをもう少しはっきりした方がいいのではないかと、私なんかいつもみんなとそういう話をしています。

じゃあー、誰が推進したかというところと大概、その地域の商工会なんですよ、それから地元の区、区長会なんです。そういう人たちに何とか責任をとらすこと、事故が起きる前にあなたたちには責任があるんですよと言う形の何か運動ができないかなあ、と考えます。

それともう1つは、「我々は反対したんですよ」と言うことをはっきりとする運動、「我々は反対しましたと言う証明の署名」運動をしたらいいのじゃないかと思えます。

これは笑い話じゃなく真剣に考えています。フクシマの現実を知った上で再稼働した地域でまた過酷事故が起こったときにはフクシマとは比べものにならないくらいの被害が想像できます。避難する原発現地の人たちが近隣市町村民には加害者になるのです。そして世論はなんというでしょう。

きっと「原発を早く動かせ！」と書いて再稼働をした地元に対して「自己責任じゃないか、事故が起き

ればこうなると分かっている再稼働を求めたのはあなた自身じゃないのか」という声がほとんどじゃないかと想像できます。そんななかわれわれは再稼働に反対し、これを望んでいないという意志をはっきり世間にむけて発言することはとても大事だと思います。

事故が起きたときには、この「反対証明署名」、これを明らかにします。逆に推進した人には保障はしません。これは非常に差別的ないやな運動なんでしょうけれど、ここまでやらないといけないのじゃないのかと私は思っています。

地元議会は再稼働の陳情を決議しています。議会に対して、何かあったときその決議したメンバーの責任を明らかにする。再稼働に賛成したのだから避難しなければならぬような事故が起こったら議会として、議員個人としても全資産を投げ打つてでも住民に責任を負うという文言を含む陳情・請願を出し、それを審議することも重要と思います。

ここまでやらないと、責任をとらずということを引きとらなければ、ダメなんじゃないかなあと思っています。

原発事故が起これば、市町村、県は、国に一元的に責任があるとか、いいながら、またうやむやになるのが、今の状態でないでしょうか、

そういうのを何とか形にして、たとえば、高浜や大飯もそうですが、何かあったとき責任をとるという内容の陳情・請願をだし、責任をとらずが必要なのではないかなど、考えています。

そうなれば、商工会の奥さんとか、おっちゃんとか、こそと署名しにきたりするんじゃないかと期待しています。もうちょっと身につまされるような運動が必要なんじゃないのかなあ。

やっぱり、我々も追い詰められているし、向こうをしっかりと追い詰めなければならないのじゃないかと、思っています。

こんなことを思っている今日この頃です。



松下照幸さん

美浜2号基の事故で美浜町内での活動を開始

みなさん、こんにちは。美浜町の松下といいます。25周年ということで参加させていただきましたが、ほんとに長い年月です。

美浜2号基の事故をとおして若狭ネットが結成されてきましたが、最初に大阪から来たパワーのある人たちを見て、「この人たちとかかかわると大変なことになる」というのが第一印象でした。

僕は地域で根を張る運動を目指していたので、当時は有吉佐和子を読んでまして、有機農業を一生懸命やりたいと思っていたので畑をけっこう作ってたんですね。結局は畑は全部捨てました。

でも、みなさんと知り合うことでいろんな知識を身につけることができましたし、とくに若狭ネットの長沢さんにはいっぱい教えていただきました。ほんとうにありがとうございました。

僕らも美浜2号基の事故はショックが大きかったです。僕は美浜では最初は運動ができなかったんです。それで、敦賀へ出ると田代さんが居たりとか、ほかのメンバーがいて、彼らと一緒活動ができたんですが、いつも人が居なくて、一人で平和堂の前でピラマキスとか、そういう運動でした。

それで、2号基事故があっちはじめて、家族としてこれは大変だと思いました。神戸の市民グループのメンバーがドサッとパンフレットを送ってくれました。それを僕の住んでる居住地域で読んでもらおうということで、初めて美浜町の自分の住んでる地域に配りました。地域での初めての活動です。

僕と上の娘、嫁と下の娘が夜9時以降になって2つに分かれて、ポストを入れる時に音がしないように、そおっと入れて、真っ暗な中を200軒以上回ったんです。

それが美浜2号基事故の時代ですね。

で、それから美浜2号基事故の当時、美浜町で学習会をやるにも場所がなかなか借りれなかったですね。2号基の事故の説明会を美浜町でやらせようと考えまして、県民会議のメンバーと相談して中央公民館を使うということで予約の電話を入れたんです。そしたらその日は「詰まってる」と言われました。それで仕方なしに美浜町以外で説明会を実施したんですが、「一体だれが使ってたのかなあ」と思って、説明会が終わったあとで電話しますと、「その日は空いてました」と言うんですね。

2号基の事故というのは、そういう時代でしたね。

2号基事故は、最初はどんどん報道されていたんですが、そのあと、イラクがクウェートに侵攻した時期と重なりまして、新聞報道を、2つに分けてしまうので、「なかなかこれは厳しいなあ」「また大きな事故が起きるぞ」と思ったことを今思い出しています。

もんじゅの事故を契機に町議会に立候補

それから、次にもんじゅの事故が1995年に起きました。僕は、「もんじゅの事故は軽水炉の事故と違って見える事故になる、必ず火災を伴う」、ということをやっと言ってみて、それがまさにナトリウム火災事故になったんですけど、これが事故隠しということにもつながりまして、大きな報道になりました。とくに福井県の原子力安全対策課の人たちが早朝、未明にもんじゅの中に入り込んで実態を暴くということもありました。事故の究明に県の職員が、専門家が貢献すると、こういう時代でもありました。

もんじゅの事故は私が町会議員に立候補する大きな契機になりました。美浜2号基の事故ともんじゅの事故を通して、我が家の嫁さんもやっぱりかなり深刻にとらえてたようです。今まで地域の人から、「おまえ選挙に出ろ」と言われていたんですが、「こういう話があった」というだけで嫁の頭から角が生えてきそうな剣幕で、「いっさいならん」と言われてたんですけどね、もんじゅの事故をとおして、「挑戦するか」と

いうことになったんですね。

最初はとても勝てるとは思えなかったんです。それで僕一人が選挙カーを運転して、一人で地域を演説して回ると。このパターンを考えてたんですけど、地域の人たちが「後援会作らなあかん」というふうに言うてくださって、10名の後援会ができたわけです。みんな圧力を受けました。後援会が分解寸前まであったんです。私の後援会長さんはすごい人で、若い頃は用心棒的なことをなさっていた人で、ダンプの上でヤクザは日本刀を持って来るし、その人はスコップで応戦したといひます。その人が僕の後援会長になってくれたんです。60才で退職されたんですけど、その会社は電力会社の仕事をもらってた会社なんです。そうして、「あいつが松下の後援会長になった」というのがわかって、電力サイドから圧力がかってきた。

後援会長さんは武勇伝がすごい人で、山で丸腰で「なた」も何も持たずに歩いていて、熊の子供が出てきたんで蹴飛ばして谷に落としたんです。そしたら横で親熊が居て、ギャーツと声出しながら向かってきたんです。そしてその人は逃げずに相撲を取るみたいに「さあ来いっ！」って言ったら、1メートル前でザーッと止まって、またぎゃーっと叫んでもう一回来たんだそうです。もう一回、「さあ来い」ってやったら、そうしたら熊の方も攻撃してもしかたないと理解して、まあプライドがあるんですね。ゆっくりゆっくり下がりながら、茂みに入ったらビューッと走って逃げていったんですね。

そういう人を電力サイドが脅かしたんです。「松下の後援会長になるな」と、「関電興業のOBを立てるからそこへ回れ」と、脅かしたんです。

そうしたら烈火のごとく怒ってですね、「おまえ今どこにおる。発電所におるんか」と。「そこに今から行くから待っとれ」と言ったそうです。「そこで話がつかなんだら、今からわしは関電本社に乗り込む」と啖呵を切ったんです。

それでみんなを集めて「後援会をどうするか」という話になり、「記者会見をやる」ということが決まったんです。決まるとたん、温厚な人が一人いまして、「記者会見やってもいい」と。「だけどやる前に関電にちよつと言うてやれ」という話が出て、まあ僕として

はあまり面白くはなかったんですけど、関電の次長を知っている人がいて、その次長が裏で僕を攻撃してたんですけど、「いったいだれがそういうことしてるんですか」という話になって、それで攻撃がスパッと止まったんですね。

そういう選挙を経て当選して、当選した翌日、嫁の方から「次もまた出るんか」と。「1期だけでやめると後援会の人に申し訳ないから、2期だけは出たい」ということで2期まで出ました。で、3期目にやめると言ったら、「やめたらあかん」というコールが起きてきてまして、どんぐり倶楽部へ何人かの、美浜でも重職の方がやって来まして嫁に頭下げて、「辞めささんとおいてくれ」と要望されました。

後援会長さんも、「おまえは選挙運動をしなくても良い。選挙に出ると言うてくれたら、わしらが代わりに選挙をしてやる」とまで言うてくれました。会長さんが帰った後に「わあっ！」と声を上げて泣きましたね。それでも、家族との約束を守りました。

もんじゅ事故は、僕に選挙に挑戦することを促し、2期まで勤めることになりました。もんじゅ事故は、家族に強いメッセージを与えてくれたと思っています。

2回の県民署名運動それぞれで20万人達成

それから、先に2つの県民署名を話されたんですけど、県人口が赤ちゃんまで入れて当時82～83万やったかな。署名は20万ちょっと超えたんですけど、僕らの実感からすると、署名用紙が多くの人たちに渡らない状況での20万だったと思うんですね。

もともと署名を集める人がいて、もともと各家に署名用紙を届けられたら、もともと署名が増える、そういう雰囲気だったと思います。さきほどの山崎さんの新聞もありますけれどね。福井新聞が「こだま欄」に「原発特集」を組んだときもありましたね。

僕らも、やる側も、みなさん辛かったと思いますね、体力的に。まだ僕ら40代前半だったんですけど。私は県民会議でも活動してましたんで、この地域に署名入るとなると、その地域の都市図を全部コピーしたりして、署名に回ってもらう人の事前準備というか、これを金曜日の晩当たりから福井へ泊まり込みに行って作業してたんですね。そうすると月曜日と火曜日が、胸が悪いんです。で、水曜にもどるんです。

はじめはわからなくて、何回かやっているうちに、「あ、これ署名の疲労なんや」とはじめてわかったんです。それほど体力的にきつかったんですね。

でも、そういう中ですごい署名を集められて、福井県の人たちに、大きなインパクトを与えることができました。これは都市部と立地地域の友好な協力関係の結果だと感謝をしています。

点検手抜きを無視した関電、 3号炉事故で13名の死傷者

で、次に3号基の事故が2004年に起こりました。13名の死傷者ということになっています。実際は関電の職員が死体の救出に入って2名PTSDにかかっています。これは報道されていません。この事故は美浜町の人たちにとっては身近な事故でした。丹生地区の人も被災しましたし、被災した人を知っている人もけっこういまして、非常に身近な事故に感じました。

被災者の関係者の方から、私宛に連絡が入り、援助を求められたこともありました。電話だけの対応ですが、できるだのことをさせていただきました。公の場で話すのは初めてです。被災者の厳しい事態を聞き、電話口で泣いたことも思い出します。その方とは、電話だけのつながりで、一度も会ったことはありません。

3号基事故の辺りからだいぶ僕らを見る目が変わってきたと感じています。

この事故の1～2年前に、僕の方に2件の内部告発がありました。一つは「定検短縮に平行して、作業単価がかなり下げられている」と。そうすると、「仕事があっても利益が出ないという状況になっている」と。「これを議会で言うてくれ」という告発だったんです。

それで発電所の次長を呼んで、「こういうことやってたら、小さな会社が安全に関する投資もできないじゃないか」と。「こういうことやってたらほんとに大きな事故起こすぞ」と私は3号基事故前に言ってるんです。

もう一つは、僕の地域の原発労働者で、「定検短縮で夜も昼も働かされるんで、もう休みが取れない。これ、なんとかしてくれ」と。これも、議会で「一般質問でやってくれ」と言われたんで、これもやりました。

このときも次長を呼んで、「こういうことやってたらほんとに大きな事故をおこすことになるよ」と言ってるんですね。ぜんぜん耳を傾けてなかった結果として、こういう3号基の事故が起きたと思っています。

福島の事故で町民の多くがショック

福島の事故が起きたときはほんとにショックだったですね。森の事業を僕らやっていますんで、いくつか文章を連載している部分があるのですが、その文章が書けなくなってしまった。書こうと思うだけで筆が重くなるというか、で、トヨタのブロガー、美浜町も参加して、僕もブロガーとしてずっと写真入りのブログをトヨタのサイトに出していたんですけど、それがぜんぜんできなくなってしまいました。

僕以上に、観光協会の美浜町行政OBだった人が毎日投稿していました。その人のブログがピタッと止まったんですね。それでその人の所行って、「どうして書かないの」って言ったら、「書けない」と。「じゃおれと同じだな」ということだったんです。僕以外にも美浜町の大勢の人がショックを受けていました。

さきほども久保さんの方から福島の事故話されましたが、福島の原発は平野部でいっぱいタンクをつくる場所がありますね。福井県の原発はみんな半島の先端にある。もし大きな事故を起こしたときにタンクを保管する場所なんてとても無いですね。そうするとどうなるか。全部海へ垂れ流しです。そうするとどんどん潮で北上していきます。北海道をって太平洋側に回ってきます。韓国、北朝鮮、ロシアの沿岸、そういうところもかなりの汚染になる。大きな損害賠償になるんじゃないかと思います。それから偏西風の影響受けますので、敦賀半島で大きな事故が起きると中央の山脈に当たって拡散されます。風下に太平洋ベルト地帯があるので、みんな汚染されて住めなくなります。

だから福島の比ではない大きな被害になるということは明白だと思います。福島原発事故では偏西風を受けて、汚染されたものはほとんど海の方へ最初は飛んで行ってました。日本での報道はなく、ドイツのホームページで放射性物質の飛散を知りました。その状況を見て「助かっている」と思いました。

時間が来ましたので、締めに入ります。この25年と

いうのは、僕らも一生懸命やりましたが、原発自体も我々にいっぱい警告を出し続けた25年だったと思っています。それを僕らは有効に生かせなかったということ、これが残念だと思います。

しかし新增設は止めることはできましたですね。これはメーカーの息の根を止めたことになります。今は安倍政権がこれを救おうとしているんですが、これはとても許せることではないと考えています。

僕らは森と暮らすどんぐり倶楽部で石地さんといっしょにやってきまして、「森の国から」というタイトルで美浜町の新聞全紙に折り込みをしています。4200部です。10号まで折り込みをしまして、秋にはもう1回出したいと思っています。

実は、大飯、高浜、敦賀では原発批判に関する新聞折り込みができないんです。美浜だけできるんです。それは新聞の販売店の思わくなんですけど、美浜町の販売店の人は、僕らの出す折り込みを広告紙の一番上に、はさむようにしてくれるんですね。協力してくれている。というのがあって、今でもやろうと思えばできます。そういう機会は最大限使ってやっていきたいと考えています。

最後に。私個人のことですが、25年前は元気いっぱいだったんですけど、2~3年前くらいから体力がちょっと落ちてきまして、「お迎えの気配」を感じるようになってきました。最近では「お迎えの足音」まで聞こえるような感じがしてきまして、「これは弱ったな」と思っているんですが、命の続く限りは頑張っ行ってきたいと思っています。

どうも、ありがとうございました。



松下さんはご家族で「森と暮らすどんぐり倶楽部」を経営しておられます。

<http://www1.kl.mmnet-ai.ne.jp/~donguri-club/>

夏は森林浴、冬はオリジナルの薪ストーブで、心暖まる時間をゆったりと過ごせます。ぜひ一度、お訪ねください。





石地優さん

ビラは皆さんが帰って後読んでいると立花さん

ご苦勞様です。福井の方から最後の報告をさせてもらいます。

私の若狭ネットの参加は、最初会合等は出ていなくて、美浜町で戸別のビラ入れ行動をされていたころから参加させていただきました。その後、久保さんの報告のあったところに色々参加させてもらいました。

大きくは学習会で知識を得させてもらうことと、ビラ入れ行動とか署名、県とか国の交渉に分かれると思います。その中でも特に影響あったかなと思うのは、戸別のビラ入れとか署名の行動の部分です。

そこで、色々話があった中で印象に残ったことを話したいと思います。さっき敦賀の亡くなられた立花さんというお坊さんの話が久保さんの方から紹介があったと思いますが、敦賀でビラ入れ行動があったときに印象に残っているのは、立花さんがビラ入れの前に集った皆さんにお話されたことです。何の話がされたかという、「皆さんが配られるビラは各家に行ってもなかなか受け取ってもらえないと思います。けれどもそのビラは皆さんが帰った後に一生懸命読んでくれていて、同時に県とか電力会社がパンフとかチラシを配っているが、それは愛想よく受け取る形になるけど、そのチラシはゴミ箱行きです。」という話をされました。当時でも住んでいる人の思いというものが立花さんの言葉に現れていたと思うんです。それが印象に残っていました。

それで、署名については先ほど色々な人から話がありました。20万人を超える署名が2回あったんですが、私も県民会議のメンバーということもあって積極的に参加しました。(この署名には)若狭ネットの方は多く参加されていてさっき若狭ネットで4万人

という話がありましたが、若狭ネットの方の参加がなければ20万人の署名はなかったというのが、数字からも出ていると思います。(若狭ネットの)影響力は大きかったと思います。

関西から若狭ネットの方が沢山来られて、私も負けたらあかんと思って頑張って署名集めました。あるとき、福井のスーパーで一人500人集めたという話をききました。人数の話で申し訳ありませんが、どうしたら500人集まるのかと思い、自分でも挑戦してみました。朝から晩まで一日かけて集めたのですが、300~400人集めるのが精一杯で、500人は無理でした。500人集めた人はすごいと思っていましたが、今思うとその頃500人集ったというのは集める側の努力もあったと思いますが、署名をしたいという人が沢山いたというのがその500人だったと思います。現時点で500人はどんなに集める人の能力がすごい人がいたとしても無理だと、今の実状はそうだと思います。その当時はそんな背景があったと思います。

そのような経験をして若狭ネットの人たちが教えてくれた住民の中に入って共に動いて原発を止めていくというやり方が私には大きな力になって、その後の方向性が出てきたと思っています。

「原発のある所には嫁にやれん」

自分でビラを作って戸別訪問をして対話することを結構長くしてきました。その中で、2年前に高浜原発の再稼働をさせないようにと、福井県知事宛てに「原発の再稼働を認めないでください」という署名(30万人を超える署名が集まりました)での話をさせてもらって、福井県の人々の思いがどんなにかいうことを解かっていたかと思っています。

私は若狭町に住んでいるので若狭町内を回りまわした。ある家にいったら、60代後半のお母さんがおられて、署名のお願いをしたら、「うちの息子やっと結婚出来たんや。」と笑顔で話されました。そして、「今までお見合い何度もしたけど、最終段階でダメになることがあった。それは相手の親御さんから、原発のある所に娘を嫁に出すわけにはいかんと断られたことが理由だった。今回も同じことを言われたけど、一緒に若狭に住まんという条件で了解してもらった。」話されました。2年前の話ですが今もこういう現

実は変わっていないと思います。

そこにご主人が帰ってこられ署名の話をしたら、「今、県議会で人口減少の話が議論されている。何で減少するのかとっている。原発があるから減少するというのが何でわからんのか。」と言われました。原発があるから人口も増えんし、結婚もできないという現実をその夫婦の方が話されていたので印象に残りました。

新しい住宅に集まる原発関連の家族

もう一つの話です。若狭町だけじゃないのですが、敦賀でも、おおい町でも高浜町でも町とか市が新しい住宅を造成して、自分のところの町から出ていかなないように対策をするのですが、そこにどういう人が入ってくるかという、電力関係の人が多いのです。

若狭町のある住宅団地に署名集めに行きある家の玄関の戸を開け署名お願いしますと言ったら、「表にあったのが見えなかったんか」と怒って言われ、何かと聞いてみたら、表に黒四ダムのバッジみたいなものがぶら下げてあって、それはこの家が関電の家だという意味で、それがわかっていて署名に来たのかということでした。そして「あんたらみたいに反対している人は3つの特徴がある。」といわれました。どんな特徴かという、一つ目は非科学的です。二つ目は宗教的、三つ目は何でしょう。感情的と言われました。こちらから話をしようとする、あんたらの話を聞く耳をもたんと遮ってしゃべろうとしません。その住宅は署名に回ってわかったのですが、8割から9割は電力関係の人が住まわれていました。もう一軒別の家に行ったら、「あんたようこの家に来たなあ」と笑って「この周りは電力関係が住んでいるから署名してくれる道理がないのに何で回っているのか。」と言われました。

うちのすぐ近くにも町営住宅団地が出来たんですが、お配りしました署名に回ったときの川柳と若狭町民アンケートがあります。アンケートに戸別に回るとき近くの団地に行きました。その時、アンケートに答えてくれた若いお母さんとしゃべっていたら、「この地区は電力関係の人がいっぱいいる。近所の(電力会社関係に勤めている)奥さんから旦那さんが福島に仕事に行っていて、福島の状態を聴くことがある。

報道されていない厳しい状況があることを聴かされています。」と話してくれました。近くの町営団地は町内で一番新しい団地です。そこも電力関係に占められている。自治体も最初から分かっている町営住宅団地を造成しているのかと疑うくらい結果的にはそういう状況になっています。

2つの話は、私たちの住む町が暮らしや住民自治という生活の基本のところ、原発に侵入されている。そのことに危機感を持っている人たちの話をさせてもらいました。先ほどの電力関係の人が多くを占めている団地の電力に関係ない人たちの思いを付け加えさせてください。周りが電力関係の人なので、いろんなことで圧力を感じていることを話してくれました。そのせいか、署名は家族ぐるみでしてくれる家が多かったです。

そのような経験を踏まえて、自身で何をしたらということをお話します。一つは住民と対話することです。若狭の地域で原発の対話をするというのは簡単には出来ないことです。戸別に入って玄関先での話は出来るが、いろんな人が集まって話をすることは中々出来ないというのは今も変わらない状況があります。そうした中、今嶺北の鯖江に住んでいる方と一緒に、哲学カフェというのが流行っている、原発の話をそのような感じで、嶺南の各地区やサークル、団体を回り、巡回カフェと名付けて結論を求めめるのではなくてテーマを決めて考えを深める話し合いを始めています。1回目は美浜町で松下さんにも来てもらってしました。主催者も含めて10人の参加でしたが、人数ではなくてそういう話し合いをして一人ひとりがこれからどうするかを判断してもらいたいというのが目的です。

もう一つは、自分の住んでいるところで動くということです。若狭町内で、高浜原発3・4号機の安全対策と避難計画について町民説明会を開催するように、町と議会に申し入れと請願をしました。町長は説明会をするつもりはないと言っていましたが、議会が2回の継続審査を経て、全会一致で採択すると、議会の採択を無視することは出来ない、避難計画の説明会が実現しました。また、6月の議会の一般質問では、2名の方が原発の質問をしてくれました。頑張れば少しは変わるのかなあとと思っています。

